

新

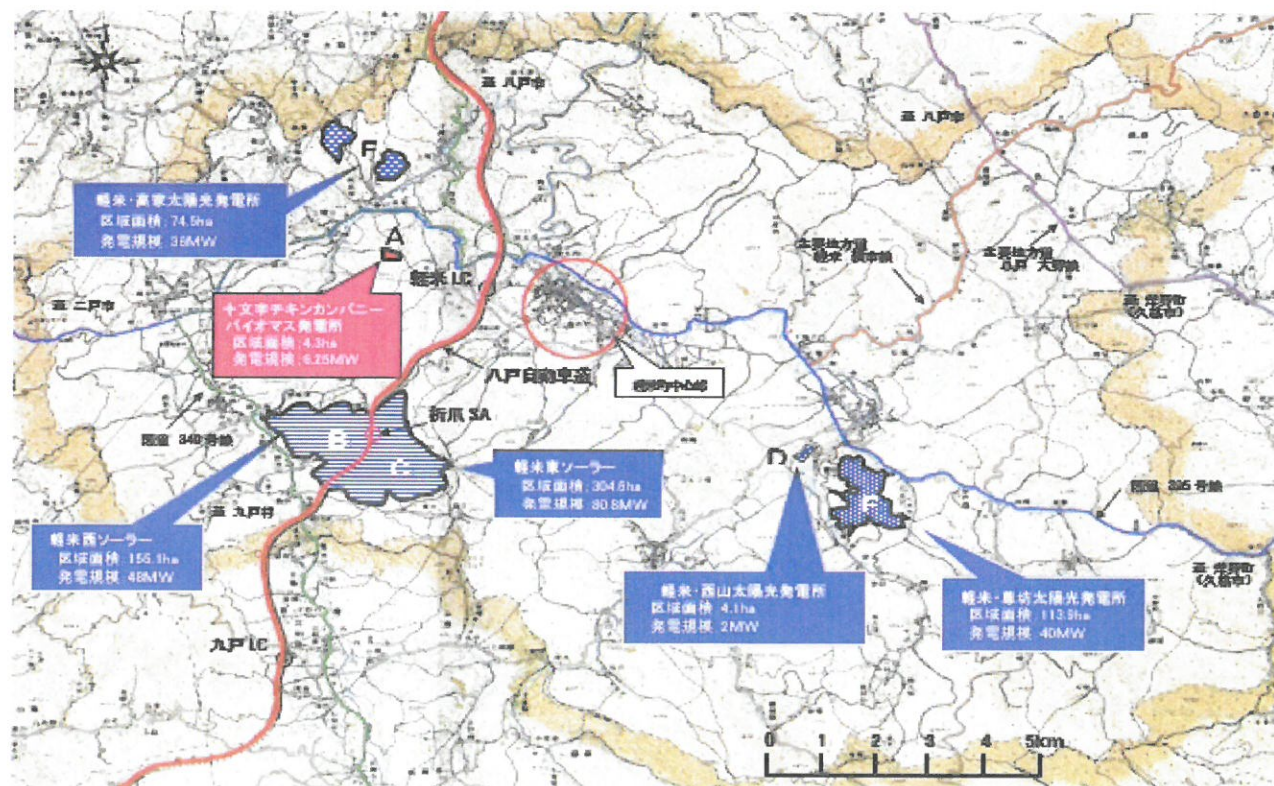
旧

P16

再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域 (単位; ha)

地区	区域の所在	区域面積	森林面積			農地面積	その他	備考
			開発行為	残置森林	計			
A	軽米町大字晴山第2地割40-1	4.3	2.4	1.9	4.3	0	0	鶏糞バイオマス発電
B	軽米町大字山内第4地割104、110～112番、大字山内第5地割6、11、19、35、43番、大字山内第6地割204、205、208番 他	155.1	77.4	75.7	153.1	0	2.0	太陽光発電
C	軽米町大字山内第4地割13、15～16、19、23、34、46、48～49、111、117、121～123、128～129、131、137、195、198、204、205番、大字軽米第22地割203～204番 他	304.6	126.2	171.8	298.0	0	6.6	〃
D	軽米町大字小軽米第1地割16番70	4.1	0.5	0	0.5	3.0	0.6	〃
E	軽米町大字小軽米第20地割3、5～7、71～72番 他	113.9	58.4	51.6	110.0	0	3.9	〃
F	軽米町大字高家第4地割53、75、79、80、82、83、85～89、145、157番、大字高家第6地割76、77、81、92番、大字軽米第19地割33、154、172番 他	74.5	41.5	29.6	71.1	0	3.4	〃
計		656.5	306.4	330.6	637.0	3.0	16.5	

※森林面積は、森林法第5条に規定する森林面積



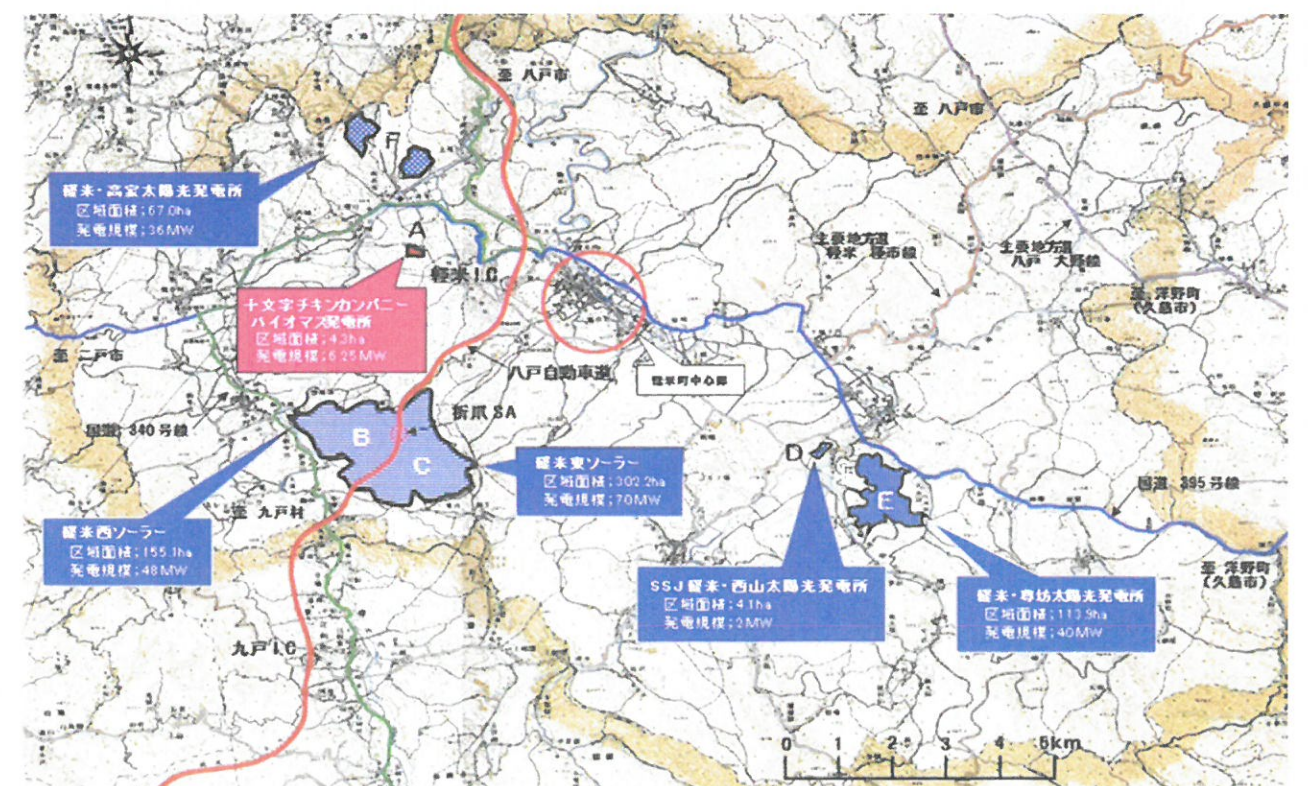
再生可能エネルギー発電の整備を促進する区域の位置

P16

再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域 (単位; ha)

地区	区域の所在	区域面積	森林面積			農地面積	その他	備考
			開発行為	残置森林	計			
A	軽米町大字晴山第2地割40-1	4.3	2.4	1.9	4.3	0	0	鶏糞バイオマス発電
B	軽米町大字山内第4地割104、110～112番、大字山内第5地割6、11、19、35、43番、大字山内第6地割204、205、208番 他	155.1	77.4	75.7	153.1	0	2.0	太陽光発電
C	軽米町大字山内第4地割13、15～16、19、23、34、46、48～49、111、117、121～123、128～129、131、137、195、198、204、205番、大字軽米第22地割203～204番 他	302.2	121.3	175.4	296.7	0	5.5	〃
D	軽米町大字小軽米第1地割16番70	4.1	0.5	0	0.5	3.0	0.6	〃
E	軽米町大字小軽米第20地割3、5～7、71～72番 他	113.9	58.4	51.6	110.0	0	3.9	〃
F	軽米町大字高家第4地割53、75、79、80、82、83、85～89、145、157番、大字高家第6地割76、77、81、92番、大字軽米第19地割33、154、172番 他	67.0	38.7	25.7	64.4	0	2.6	〃
計		646.6	298.7	330.3	629.0	3.0	14.6	

※森林面積は、森林法第5条に規定する森林面積



再生可能エネルギー発電の整備を促進する区域の位置

新 旧 対 照 表

新							旧						
P17							P17						
各区域において整備する再生可能エネルギー発電設備の種類及び規模等							各区域において整備する再生可能エネルギー発電設備の種類及び規模等						
地区	設備名称	発電設備の種類	発電設備の規模 (最大出力・MW)	主体事業者	設備整備者	備考	地区	設備名称	発電設備の種類	発電設備の規模 (最大出力・MW)	主体事業者	設備整備者	備考
A	十文字チキンカンパニーバイオマス発電所	鶏糞バイオマス発電	6.25	株式会社十文字チキンカンパニー	株式会社十文字チキンカンパニー		A	十文字チキンカンパニーバイオマス発電所	鶏糞バイオマス発電	6.25	株式会社十文字チキンカンパニー	株式会社十文字チキンカンパニー	
B	軽米西ソーラー	太陽光発電	48.0	株式会社レノバ	合同会社軽米西ソーラー		B	軽米西ソーラー	太陽光発電	48.0	株式会社レノバ	合同会社軽米西ソーラー	
C	軽米東ソーラー	〃	80.8	〃	合同会社軽米東ソーラー		C	軽米東ソーラー	〃	70.0	〃	合同会社軽米東ソーラー	
D	軽米・西山太陽光発電所	〃	2.0	リニューアブルジャパン株式会社	日本再生可能エネルギーインフラ投資法人		D	軽米・西山太陽光発電所	〃	2.0	ブルーエナジーブリッジファンドC合同会社 リニューアブルジャパン株式会社	ブルーエナジーブリッジファンドC合同会社 日本再生可能エネルギーインフラ投資法人	
E	軽米・尊坊太陽光発電所	〃	40.0	株式会社スカイソーラージャパン	合同会社軽米尊坊ソーラー		E	軽米・尊坊太陽光発電所	〃	40.0	株式会社スカイソーラージャパン	合同会社軽米尊坊ソーラー	
F	軽米・高家太陽光発電所	〃	36.0	〃	SSJメガソーラー69 合同会社		F	軽米・高家太陽光発電所	〃	36.0	〃	SSJメガソーラー69 合同会社	

D地区の主体事業者、設備整備者欄のブルーエナジーブリッジファンドC合同会社は、2019年7月31日まで、2019年8月1日以降は、主体事業者がリニューアブルジャパン株式会社に、設備整備者が日本再生可能エネルギーインフラ投資法人となる。

新	旧
<p>P22</p> <h4>4 再生可能エネルギー発電設備導入時の配慮事項</h4> <p>(1) 対象とする発電設備</p> <p>本計画の対象とする再生可能エネルギー発電は、①太陽光発電（出力 1,000 キロワット以上）、②バイオマス発電、③風力発電（出力 1,000 キロワット以上）の 3 種類とします。なお、計画策定時点では具体化されていないものの、町内には _____ 中小水力発電の適地も存在することから、<u>これを「その他可能性のある発電設備」とし、事業計画立案時の参考として使用することを想定します。</u></p> <p>以下にそれぞれの概要を示します。</p> <p>ア 太陽光発電（出力 1,000 キロワット以上）</p> <p>軽米町は日照時間が長く、太陽光発電の適地です。また、緩やかな丘陵地の多くは山林で、斜面を活用して効率的にパネルを配置し、太陽光発電事業に利用することは有効です。山林は、木材生産や環境保全上、軽米町にとっても大切な資源です。しかし、地球温暖化対策やエネルギー確保の観点から、これらの山林の有効活用対策として、景観や防災対策などとの調整をはかりつつ、太陽光発電施設の導入をはかります。</p> <p>イ バイオマス発電</p> <p>軽米町は、全国有数の養鶏（ブロイラー）の生産地です。この養鶏から出る鶏糞を資源として、バイオマス発電施設の導入を推進します。</p> <p>また、一般家庭から排出される生ごみの減量化と資源化をはかるため、牛糞などの家畜排せつ物、おが屑等の木質残渣等と複合させ、ガス化発電も視野に入れます。</p> <p>ウ 風力発電（出力 1,000 キロワット以上）</p> <p><u>軽米町は、平成 27 年 3 月に岩手県が策定した、岩手県風力発電導入構想において、既存公表資料や、有識者へのヒアリング等をもとに、風況や希少猛禽類の生息状況、土地利用規制、送電線等を考慮し、風力発電の導入可能性が高いと考えられる地域として選定されています。</u></p> <p><u>環境への影響、景観や防災対策などとの調整をはかりつつ、風力発電施設の導入をはかります。</u></p> <p>エ その他可能性のある発電設備</p> <p>本計画策定時点では具体化していないものの、 _____</p> <p>_____ 中小水力発電についても、町内では利用可能な流水として、雪谷ダムの放流量、溪流の自然流量、農業用水路のかんがい用水の 3 種類があります。また、町内を流れる水路等では、いわゆるマイクロ水力発電にも適しています。これらを含め、中小水力発電の導入可能性を検討します。中小水力発電は、これらの流水を河川の外へ導いて電気を起こす方法ではなく、取水したその場で発電し、発電後はすぐに川へ戻すため、ダムの下流河川、溪流や用水路での発電地点下流の自然環</p>	<p>P22</p> <h4>4 再生可能エネルギー発電設備導入時の配慮事項</h4> <p>(1) 対象とする発電設備</p> <p>本計画の対象とする再生可能エネルギー発電は、①太陽光発電（出力 1,000 キロワット以上）、②バイオマス発電 _____ の 2 種類とします。なお、計画策定時点では具体化されていないものの、町内には <u>風力発電及び</u> 中小水力発電の適地も存在することから、<u>この 2 種類を「その他可能性のある発電設備」とし、事業計画立案時の参考として使用することを想定します。</u></p> <p>以下にそれぞれの概要を示します。</p> <p>ア 太陽光発電（出力 1,000 キロワット以上）</p> <p>軽米町は日照時間が長く、太陽光発電の適地です。また、緩やかな丘陵地の多くは山林で、斜面を活用して効率的にパネルを配置し、太陽光発電事業に利用することは有効です。山林は、木材生産や環境保全上、軽米町にとっても大切な資源です。しかし、地球温暖化対策やエネルギー確保の観点から、これらの山林の有効活用対策として、景観や防災対策などとの調整をはかりつつ、太陽光発電施設の導入をはかります。</p> <p>イ バイオマス発電</p> <p>軽米町は、全国有数の養鶏（ブロイラー）の生産地です。この養鶏から出る鶏糞を資源として、バイオマス発電施設の導入を推進します。</p> <p>また、一般家庭から排出される生ごみの減量化と資源化をはかるため、牛糞などの家畜排せつ物、おが屑等の木質残渣等と複合させ、ガス化発電も視野に入れます。</p> <p>ウ その他可能性のある発電設備</p> <p>本計画策定時点では具体化していないものの、<u>町内では複数箇所において風力発電事業の可能性が検討されています。</u></p> <p><u>また、</u> 中小水力発電についても、町内では利用可能な流水として、雪谷ダムの放流量、溪流の自然流量、農業用水路のかんがい用水の 3 種類があります。また、町内を流れる水路等では、いわゆるマイクロ水力発電にも適しています。これらを含め、中小水力発電の導入可能性を検討します。中小水力発電は、これらの流水を河川の外へ導いて電気を起こす方法ではなく、取水したその場で発電し、発電後はすぐに川へ戻すため、ダムの下流河川、溪流や用水路での発電地点下流の自然環</p>

境には従前どおりの水が流れます。このため環境への影響を最小限に抑えることができます。
したがって、河川の自然環境や河川の水を利用する際に守らなければならない最低限の流量（維持流量）に対しての配慮は少なく、再生可能エネルギーの中でも環境に与える負荷を気にせず事業を進めることが可能と考えられます。

この発電については、具体化した段階で本計画に含めることとします。

P23～P24

(2) 発電設備の導入にあたって配慮すべき事項

ア 共通事項

(略)

イ エネルギー種別指針

① 太陽光発電

- 開発面積が 10ha 以上となる場合は、生物多様性の確保をはかるために、独自の環境現況把握調査を実施します。
- 調査対象項目は動植物全般とし、どの項目を調査するかについては、町と協議の上決定します。
- 環境現況把握調査の項目を下表に、また適切な調査時期等の詳細を資料編に掲載しました。

環境現況把握調査項目

調査項目	概要
哺乳類調査	クマ、カモシカ、シカ等の大型哺乳類の他、イタチ、テン、リス、ネズミ類等の小型哺乳類の確認を行う。また飛翔性哺乳類であるコウモリについても重要種等が多いため確認を行う。
鳥類調査	森林性、里山等の環境に依存する野鳥の確認を行う。さらに猛禽類等の生息の有無についても確認を行う。
両生類・爬虫類調査	カエル、サンショウウオ等の両生類、ヘビ・カメ等の爬虫類の生息確認を行う。
魚類・水生生物調査	改変による土砂流出等の影響も踏まえ、近接する河川及び沢等における魚類及び水生昆虫、淡水産貝類等の水生生物の生息確認を行う。
昆虫類等調査	植生等の環境依存性の高い、陸上昆虫類、ムカデ類やクモ類等の生息確認を行う。
植物相調査	最も改変インパクトの強い植物の生育について、植物全種確認及び優占状況について確認調査を行う。

② バイオマス発電

- 事業に伴う悪臭、騒音、振動、大気汚染の発生を極力防止し、環境基準を遵守します。
燃料は、軽米町周辺域で生み出されるものを 80%以上使用します。

③ 風力発電

- 資源エネルギー庁策定の「事業計画ガイドライン（風力発電）」を遵守し、必要な措置を講じます。

境には従前どおりの水が流れます。このため環境への影響を最小限に抑えることができます。
したがって、河川の自然環境や河川の水を利用する際に守らなければならない最低限の流量（維持流量）に対しての配慮は少なく、再生可能エネルギーの中でも環境に与える負荷を気にせず事業を進めることが可能と考えられます。

これら2種類の発電については、具体化した段階で本計画に含めることとします。

P23～P24

(2) 発電設備の導入にあたって配慮すべき事項

ア 共通事項

(略)

イ エネルギー種別指針

① 太陽光発電

- 開発面積が 10ha 以上となる場合は、生物多様性の確保をはかるために、独自の環境現況把握調査を実施します。
- 調査対象項目は動植物全般とし、どの項目を調査するかについては、町と協議の上決定します。
- 環境現況把握調査の項目を下表に、また適切な調査時期等の詳細を資料編に掲載しました。

環境現況把握調査項目

調査項目	概要
哺乳類調査	クマ、カモシカ、シカ等の大型哺乳類の他、イタチ、テン、リス、ネズミ類等の小型哺乳類の確認を行う。また飛翔性哺乳類であるコウモリについても重要種等が多いため確認を行う。
鳥類調査	森林性、里山等の環境に依存する野鳥の確認を行う。さらに猛禽類等の生息の有無についても確認を行う。
両生類・爬虫類調査	カエル、サンショウウオ等の両生類、ヘビ・カメ等の爬虫類の生息確認を行う。
魚類・水生生物調査	改変による土砂流出等の影響も踏まえ、近接する河川及び沢等における魚類及び水生昆虫、淡水産貝類等の水生生物の生息確認を行う。
昆虫類等調査	植生等の環境依存性の高い、陸上昆虫類、ムカデ類やクモ類等の生息確認を行う。
植物相調査	最も改変インパクトの強い植物の生育について、植物全種確認及び優占状況について確認調査を行う。

② バイオマス発電

- 事業に伴う悪臭、騒音、振動、大気汚染の発生を極力防止し、環境基準を遵守します。
燃料は、軽米町周辺域で生み出されるものを 80%以上使用します。